

平成30年度 幼稚園・保育園給食 年間事業

1 給食の役割

- (1) 幼稚園・保育園給食は、質や量をはじめ、栄養のバランスの摂れた給食・おやつ（保育園）を提供することにより、園児たちの心身の健全な成長と発達及び健康の維持増進に寄与する。
- (2) 基本的欲求である食欲を満たし、園児たちの情緒の安定と安らかな心の発達を促す。
- (3) 食事のマナーや食事前の手洗いなど、基礎的な食習慣を身に付ける。
- (4) 園生活に変化や潤いを与え、「好ましい人間関係」の形成に役立てる。
- (5) 給食を通し、家庭や地域へ情報を発信し、食生活の改善及び食育推進に寄与する。

2 年間事業（特色ある給食の実施）

(1) ふれあい給食

親子での会食を通し、園児たちの園での生活や成長の様子を体感しながら、給食への理解を深めてもらう。

(2) 行事食と旬の給食

「伝統行事」や「郷土の味」を大切にし、継承していく心を育てるため、「行事食・郷土料理」などを積極的に給食へ取り入れる。

また、旬の食材を使用し、季節感を感じられる給食作りを心掛ける。

(3) バイキング給食

園児自らが料理を選択し取り分ける体験をしながら、バランスや自分に合った食事の量など、楽しい雰囲気の中で食事を楽しむ心を養う。

(4) 地産地消の推進

市内で育てられた「清須野菜」を始め、愛知県産の農作物等を積極的に給食へ取り入れ、地元風土を身近に感じると共に、食に携わる人への感謝の心を育てる。

(5) 食育指導

幼児期に望ましい食習慣を身につけることは、大人になってからの食嗜好や食生活に大きな影響を及ぼすことが予想され、食育指導においては、栄養士と園が協力し園児の年齢や成長に応じた指導を心掛ける。

3 アレルギー対応について（資料10参照）

入園前に園児の食物アレルギー疾患の有無について、保護者へ確認する。

その後、保護者からアレルギー対応を申請するための「生活管理指導表」の提出があった場合、保護者・園長・栄養士による三者面談を行う。

その結果、アレルギー対応が必要と判断されれば、除去食・代替食等の対応が決定する。